Iwate Nursing — July 28, 2021 Vol.136

いわての看護

しかての - スセン 45 だより

合併号 No.13

特集

東日本大震災から 10年





看護の力で健康な社会を!

日本の医療を救え

#NursingNow_いま私にできること

岩手県看護協会は 看護職の皆さまを応援しています

令和3年度	保	助	看	准看	計	令和3年度災害支援ナース登録者
岩手県看護協会会員数の動向	314人	326人	6,708人	152人	7,500人	82人

令和3年度岩手県看護協会通常総会を終えて

副会長 奥寺 三枝子

令和3年度通常総会は、新型コロナウイルス感染 防止の観点から規模を縮小し、6月19日(土)に5,836 名(出席者152名、委任状5,684名)の参加の下、岩 手県民会館中ホールで開催しました。

及川会長から、新型コロナウイルス感染拡大が長 期化している中、最前線でご尽力されている看護職 の皆様に心からの敬意を表し、岩手県看護協会とし て県への要望や関係団体との連携、看護職員確保、 県内外への応援派遣連絡調整などを行っていること、 2040 年を見据えた人材確保と時代のニーズに対応で きる看護職の育成のために、新規研修を開催する等 研修を充実させていること、令和3年度は令和2年 度の重点項目に大規模災害や新型コロナウイルス感 染症に関する対策を追加したこと、更に組織強化に 向けて加入促進に努め、現場の問題や看護の課題・ 方向性を共有していくと挨拶がありました。

続いて二年に一度行われる表彰は会長表彰 9 名、 感謝状54名、永年勤続表彰2名、協会活動に貢献し 協会の発展のために功績のあった個人に対する感謝 状13名に贈呈され、被表彰者を代表して福島京子さ んから謝辞がありました。

【審議、承認された議案】

第1号議案 令和3年度改選役員及び推薦委員並 びに令和4年度日本看護協会代議員 及び予備代議員の選出について(案)

○選挙により全ての改選役員候補者が当選。また、 推薦委員並びに日本看護協会代議員及び予備代 議員候補者が委任状を含め過半数の賛成を得て 選出。

第2号議案 令和2年度決算(案)及び監査報告 ○委任状を含め賛成多数で承認

【報告事項】

- 1. 令和 2 年度事業報告
- 2. 令和3年度事業計画
- 3. 令和3年度資金収支予算及び収支予算
- 4. 令和 4 年度公益社団法人岩手県看護協会 通常総会開催地

最後に新役員の紹介、旧・新役員からそれぞれ代 表挨拶があり、総会は定刻で終了となりました。この 総会での決議に基づき、令和3年度の事業が進めら れます。皆様の更なるご支援・ご協力をお願い致します。





【役員の選定】

副	É		長	佐	藤	悦	子	奥州地区理事	菅	原	宏	則
専	務	理	事	高	橋	弥兒	 学子	一関地区理事	船	Щ	陽	子
常	務	理	事	後	藤	富身	€子	大船渡地区理事	高	橋	美	保
書	記	理	事	藤	代	美智	冒子	宮古地区理事	五-	十嵐	由看	季利
会	計	理	事	千	葉	るり	ノ子	久慈地区理事	日	當	守	子
盛岡地区理事			藤	根	美知	口子	二戸地区理事	坂里	野上	裕	子	
北上地区理事			高	橋	美村	支子		•				

令和3年度日本看護協会長表彰を受賞して



岩手県看護協会 会長 及川 吏智子

このたび、岩手県看護協会の推薦によ り日本看護協会長表彰を受賞いたしまし た。これも、諸先輩はじめ協会役員・会 員の皆様のご指導お力添えの賜物と深く 感謝申し上げます。

協会活動は、平成3年から教育委員を 6年間務めさせていただきました。当時の 委員会は、研修会の企画・運営を担って いましたので、貴重な学びの機会を与え ていただき感謝しております。

また、平成19年から4年間、盛岡地区 支部長を務め当協会と連携を図りながら 楽しく活動することができました。

現在、会長として3期6年目を迎えて います。看護職への期待・ニーズが高ま る中、職能団体として社会の変化を見据 えながら様々な看護の課題に取り組んで いかなければならないと考えています。今 後も協会活動の充実に努めてまいります。

令和3年度(公社)岩手県看護協会役員紹介

会長/及川 吏智子

3期6年目になります。 看護の諸課題に真摯に取り組み職責を果たしてまいります。



副会長/奥寺 三枝子

看護職に対する期待、コロナとの戦い、任期最後の年、皆様と力をあわせて取組みます。



副会長/佐藤 悦子

「和衷共同」を大事に皆 様と一緒に活動に取り組 んでまいります。



専務理事/高橋 弥栄子

新任理事として、看護協会活動に真摯にそして明るく取り組んでまいります。



常務理事/菊池 由紀

会員の皆様と力を合わせ て活動が出来ることを大 切にしてまいります。



常務理事/後藤 富美子

皆様と協力し、看護協会 の発展に寄与できるよう、 努力してまいります。



書記理事/伊藤 嘉子

2期4年目です。書記 理事として、微力ながら 精一杯頑張ります。



書記理事/藤代 美智子

役割発揮できるよう努力 いたします。ご指導お願 いいたします。



会計理事/藤枝 純子

任期最後の年になります。皆様の協力を得なが ら努めてまいります。



会計理事/千葉 るり子

ソーシャルディスタンスを 保ちながら、情報共有を 密に今年度も頑張ってい きます。



保健師職能理事/後藤 未央子

皆様と協働し、コロナ禍 に立ち向かう体制の推進 に努めてまいります。



助産師職能理事/蛎﨑 奈津子

本県における助産実践が より推進されるよう努め てまいります。



看護師職能理事 I /田村 ヤス子

任期最後の年が始まりました。 気持ちを引き締め、会員の皆様の期待に応えられるように努めてまいります。



看護師職能理事Ⅱ/井上 和子

委員一同、力を合わせ会 員の交流が深められるように頑張ります。



准看護師理事/中村 八百子

准看護師の資質向上・組織強化に向け精一杯頑張ります。



盛岡地区理事/藤根 美知子

コロナ禍の今、看護が持つ力を最大限発揮できる ように努めます。



花巻地区理事/畑村 浩一

役員と連携し支部に役立 つことが出来るよう取り 組んでいきます。



北上地区理事/高橋 美枝子

「今私がやるべきことは何か」日々努力し前進したいと思います。



奥州地区理事/菅原 宏則

昨年からのコロナ禍により、今、看護の力が重要だと思います。 地域医療、看護、福祉、介護に寄り添い考える為に、皆様の意見や考えを聞きながら岩手の看護を推進していきたいと考えております。



一関地区理事/船山 陽子

人とのつながりを大切に して今できることに取り組 んでいきたいと思います。 よろしくお願いします。



大船渡地区理事/高橋 美保

支部役員会員の皆様と協力し、楽しく活動できる ようがんばります。



釜石地区理事/古舘 美佳

釜石支部の活動を通じ築 いた連携を活かして地域 に貢献します。



宮古地区理事/五十嵐 由香利

事業計画を皆様のご協力 のもと元気に活動してい きたいと思います。



久慈地区理事/日當 守子

コロナ禍で対応も大変で すが、役員一同協力し取 り組んでいきます。



二戸地区理事/坂野上 裕子

新役員と協力し、支部活動にとりくんでまいります。



監事/北村 和子

課題が多い年度ですが、 看護協会の発展と役割発 揮を支援します。



監事/小笠原 一行

監事の小笠原です。2期目です。現場の事務の感性で頑張ります。



特集

東日本大震災から 10年

いわての看護vol.135では、当協会の10年間の活動・事業と当時ご尽力いただいた 看護職の思いを特集しました。今回は「災害発生時の備え」についての特集です。



岩手県看護協会の"災害発生時の備え"

◆災害に関する知識の普及・啓発

教育部企画研修:「災害看護の基礎知識」「災害時に求められる看護支援活動と実際」 「災害サイクルと看護」「災害支援ナースの役割と活動の実際」等

- ◆災害支援ナースの育成と登録の推進
 - 災害看護研修、日本看護協会の災害支援ネットワークシステムによる災害支援ナースの育成と登録の 推進
- ◆情報発信・提言

「東日本大震災における平成23年度災害支援活動記録」「東日本大震災を体験して5年後の今」の発刊、日本看護協会機関誌「看護」への掲載、岩手県東日本大震災津波委員会への提言、「東日本大震災津波を語り継ぐ日」の条例制定の請願

災害看護・ 対策に関する研修

岩手県看護協会災害支援ナースの登録条件の一つに、当看護協会が開催する災害看護研修(基礎編)を受講し、修了証書が授与された者とあります。【基礎編】のJNA研修は年代と共に衛星通信からインターネット配信、DVD研修になりコース名も変わりましたが、平成21年から実施しています。平成23年、

参加者は167名でしたが、令和2年には30名に減少しました。

なお、平成21年から24年まではJNA企画のほかに当協会企画の基礎編も実施しました。こちらの参加者は平成21年205名、平成22年211名、平成23年183名、平成24年149名でした。

【基礎編】の他には、【実務】【フォローアップ】で防災・災害看護委員会オリジナルのシナリオの机上訓練や演習、心のケアなどを企画しています。また【看護管理者】対象の研修は、平成30年に訪問・在宅施設の災害対策、令和2年に災害時の看護管理及び業務(事業)継続計画(Business Continuity Plan: BCP)などを学びました。令和2年からは新たに【被災地でのケアの経験から学ぶ】として多くの会員に広く災害支援ナースの活動を周知する目的で企画しています。

講師からは、「日常にできないことは、災害時にはできない」「災害発生時は、日頃の看護が試されるとき」「看護の知力を総動員して、先を見据えた管理をすることが大切」と教えていただきました。

教育部では、今後より多くの会員の方々に受講していただけるように、災害支援ナースの育成研修の企画・ 運営をしてまいります。 (前常務理事兼教育部長 菊池 田鶴子)









災害支援ナース派遣調整 合同訓練と今後の課題

岩手県での大規模災害発生を想定した「災害支援ナース派遣調整合同訓練」は平成26年より毎年実施しています。会員施設の被害状況の把握や災害支援ナースの派遣等、一連の流れを Eメール

やFAX、電話を活用した通信訓練で、「災

害支援マニュアル」や今後の災害に備えるための検証を行っています。

これまでの合同訓練には被災施設と派遣施設に分けて、延べ41施設が参加しています。 訓練後のアンケートでは、「今後災害が発生した時のための体制づくりや、災害支援ナース派遣体制の見直し、役割の周知に繋げることができ、改めて災害に備えた準備と訓練の必要性を感じた」と答える施設が多く、一定の成果があったと思います。当協会の災害支援マニュアルと災害支援ナースの周知と施設での体制を再考する機会にはなりましたが、災害支援ナースの登録者の増加に繋がらなかったことが課題となりました。

また、被災病院のニーズと支援病院のマンパワーの調整が難しく、登録者数が減少してきている状況下において有事の際、災害の規模によっては複数の施設に協力が必要とされ、ニーズに応えることが困難な状況になると予想されます。今後は、地域で対応できるよう災害支援ナースの育成に力を入れて登録者を増やすことと合わせ、地域の連携などを考える機会にしていきたいと考えていますのでご協力をよろしくお願いします。 (防災・災害看護委員長 髙橋 健)





東日本大震災後10年、災害対策に思うこと

岩手県立大船渡病院(震災時 県立釜石病院勤務)山崎 久光

震災を経験して10年、災害対策を考えたとき強く感じることは、地域・県の状況や置かれた病院の現況、患者の情報を共有することが職員の不安軽減に繋がるということ、そして、その情報から、個人が行うべき行動へと繋がり、動機づけにもなるということです。災害対策として、職員へリアルタイムに情報提供する方法を考え、不安の軽減に取り組むことが重要であり、安心して今取り組むべきことに集中できる環境を整えることが必要と思います。

また、災害では、病院の孤立を回避することが課題で、震災で県立病院の連携を経験したことは、縦横の県立病院間の連携強化となっています。しかし、災害時の地域医療連携は、職員の行動レベルまで浸透していない現状にあります。地域の医療施設・市町村との医療連携の申し合わせや避難訓練は、今後ますます計画的に実践する必要があり、コロナ禍であってもICTなどを利用し、継続的に医療連携の強化を図ることが重要と考えます。

*---

-*-

— * -----

東日本大震災、平成28年台風第10号、令和元年台風第19号災害時の保健活動を通して災害に備える

岩泉町役場保健福祉課健康推進室 主査 佐藤 こずえ

岩泉町は、この10年で3つの激甚災害に遭いました。その中でも 平成28年の台風10号災害は、全町に被害が及び町が壊滅してしまっ たと思うほどでした。

これら激甚災害での保健活動を通して、あらためて、平常時の保健活動が「備え」になると痛感しました。特に大事なのは、地区住民に保健師を知ってもらい、保健師が「地区を知り、人を知り繋がる」ことです。このことが、何よりも強みになります。

ほかには、住民に対しての「災害時の持ち出し物品の啓発」です。 特に避難時はお薬手帳と普段服用している薬を多めに持参するよう周 知しています。避難所から薬を手配するのは非常に大変なことでした。 また、災害はいつ起こるかわからないので支援者は、数日間、自己完 結で支援にあたれるように自身の備えを平時からしておくことです。

最後に「岩手県災害時保健師活動マニュアル」の関連帳票が即実践に役立ちます。ぜひ再確認して避難所物品の備えと共に準備しておくことをお勧めます。



関係者会議



情報伝達

今後、災害発生時の備えとして、地域でのネットワークの拡充、災害支援ナースの育成・登録の推進を 取り組んでいきますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

令和3年度岩手県看護協会 保健師・助産師職能合同集会

室長

日 時:令和3年6月19日(土)13:30~15:30

テーマ:「母子のための地域包括ケアシステムの推進 一産後ケア事業の構築に向けて一」

講師:岩手県保健福祉部子ども子育て支援室

奥州市健康こども部健康増進課親子みらい係 主任保健師 伊藤 睦氏

奥州市総合水沢病院

座 長:岩手県看護協会 副会長 奥寺 三枝子氏

産後ケア事業の取り組みの事例紹介、現状に関する 情報提供や意見など活発な発言がみられました。

中里 裕美氏

主任助産師 菅原 香代氏

集会後のアンケート結果からは、参加者が岩手県全体の産後ケアへの取り組み状況や課題について理解と共通認識を持つことができ、満足できた内容であったこと、また、コロナ禍で研修会参加の機会が減っている中、共通目的を持つ看護職同士が顔を合わせ意見交換することで、参加者のモチベーションアップにもつながる場であったことがうかがえました。さらに保健師職能、助産師職能合同集会とし、情報交換することで、お互いの立場の理解も進み、産後ケア事業を行っていくための保健師、助産師、看護師等多職種連携の重要性も再認識されました。

今回、岩手県における母子の地域包括ケアシステム・産後ケア事業の取り組みや現状、さらに課題が明確になったことで、参加者からは「自分たちの地域こそ必要なケア事業だと思う」「ぜひうちでも産後ケアを実施したい」などの意見も聞かれ、岩手県全域で格差のない産後ケアシステムの構築に向けて、参加者がそれぞれの立場でできる支援や取り組みは何か、具体的に考える貴重な機会となりました。

(助産師職能副委員長 大谷良子)

出産後の母親や子どもに対し、心身のケアや育児 相談を行う「産後ケア事業」の実施が市町村の努力 義務となりました。このような社会的な要請を受け、 母親の体調面や心理的ケア・育児相談などに専門家 として向き合う保健師・助産師等の看護職は、子育て しやすい環境づくり・子育て支援に一層重要な役割 を果たすことが求められています。そこで、保健師・ 助産師等、子育て支援に関わる看護職が一堂に集い、 岩手県の母子保健の現状や先駆的な産後ケアの取り 組みについて学び、それぞれの現場で出来ることを 広げ、子育て支援の推進を図ることを目的とし、保健 師職能と助産師職能の合同で開催しました。

52名(保健師25名、助産師22名、看護師5名)の参加があり、産後ケア事業への関心の高さがうかがえました。最初に、講師の中里裕美氏より岩手県における母子のための地域包括ケアシステムの推進について、行政の取組みと現状をご説明いただきました。続いて自治体からは伊藤睦氏より奥州市における自治体の取り組みの紹介、さらに医療機関の取り組みとして、菅原香代氏より奥州市総合水沢病院での産後ケアの実際についてご紹介いただきました。その後の意見交換では、岩手県内の各市町村における





令和3年度看護師職能集会

令和3年度看護師職能集会を6月28日(月)に看護師職能委員会I・Ⅱ合同で開催しました。昨年度事業での皆様からの意見や新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、Web会議システムZoomを併用とし、Zoom30回線から65名、会場で25名(関係者を含む)の参加がありました。

職能集会のテーマを「傷つかない、傷つけない看護のために-医療メディエーションの活用-」とし、講師に中西淑美先生(山形大学医学部 総合医学教育センター准教授)、座長に肥田圭介先生(岩手医科大学医学部 医療安全学講座教授)をお迎えしました。

医療メディエーションは、私たち医療者側が患者・ 家族やその他の関係者との間に生じた問題に対応す る際、お互いの理解を深め対話を促進することで、 信頼関係の再構築を支援する仕組みを用いた問題解 決方法で、中西先生から、看護師の立場により近い 視点で「コロナ禍と看護職」「コンフリクト(認知齟 齬)からみた紛争認知過程 | 「医療メディエーション という取り組み」の内容を具体的な事例を交えてご教 示いただきました。また、「コロナ禍での看護職」は 今まさに、コロナ病棟で患者と向き合う看護師や看護 管理者の思いや葛藤を取り上げ、倫理的な視点で物 事を考えることを忘れてはいけないこと、さらに、起 こった出来事に対し、それぞれの立場が異なると見え る物、考え方に違いがあるため、対話の過程こそが 大切であり、「ネガティブな感情が生まれたら対話の 過程を見つめ直す」ことについてお話しいただきまし た。看護職が自分自身を大切に思い行動することが 相手を思いやることに繋がり、「傷つかない、傷つけ ない看護」になることを学び、今後に活かすための 示唆を得ることができました。講演の最後に、中西先 生が贈ってくださった応援歌「The rose」は1980年 に発表された曲です。曲を聴きながら癒され、明日へ の元気につながる職能集会になったと思います。みな さんも是非、聞いてみてください。

参加者からは「認知フレームを意識することの大切さを学んだ」「自分の思いに向き合うことの大切さを学ぶことができた」「身近で悩んでいるテーマであったため、医療事故対応や相談対応の場面を振り返る機会になった」等の感想をいただきました。また、「参加しやすかった」などのご意見も聞かれました。

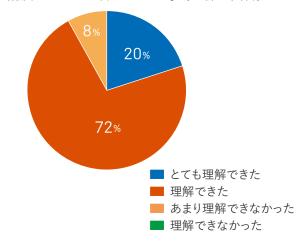
今後も、会員の皆様から様々なご意見をいただき、

事業に反映させてまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

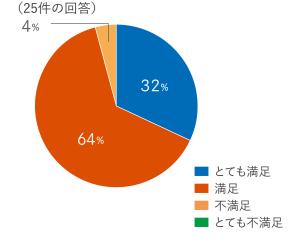
/ 看護師職能委員長 I 田村 ヤス子 \ 看護師職能委員長 II 井上 和子 /

集会後のアンケートより

■講演についてお答えください。(25件の回答)



■看護師職能集会の満足度をお聞かせください。



- ■今後、企画してほしいテーマなどについてお聞かせください。(7件の回答)
 - ●元気が出る研修
 - ●褥瘡、ポジショニング
 - 口腔ケアなど
 - ●看護管理に関するテーマの講演
 - ●新人の教育と、それをサポートするスタッフへの 関わり
 - ●アンガーマネジメント
 - ●医療倫理や人権をテーマにした講演

「看護の日」記念行事



緩和ケア認定看護師 井上 智美さん





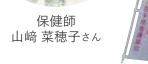
がん看護専門看護師 伊藤 奈央さん





助産師 畠山 麻美さん





2021年5月8日(土) いわて県民情報交流センター アイーナ7階 小田島組☆ほ~るにおいて「看護の日」記念行事 ~看護の心をみんなの心に~ が開催されました。

イベントでは、昨年生誕200年を迎えたフローレンス・ナイチンゲールの紹介や「忘れられない看護エピソード」の朗読、現場で活躍する認定看護師、助産師、保健師とIBC岩手放送アナウンサー 奥村奈穂美さんによるトークショーでは、それぞれから仕事内容の紹介やメッセージをいただきました。

第二部の講演では、がん看護専門看護師の伊藤奈央さんが、がん看護専門看護師を目指すきっかけや、 事例を交えながら役割を話されたことで、専門看護師の理解や具体的なイメージにつながったのではないか と思います。

今年度の記念行事は若年層への情報発信を図ることを目的に開催され、142名の中高生が参加しました。 真剣な表情でトークショーなどを聞いている参加者の姿が印象的でした。アンケートの〔看護職のイメージ は変わりましたか〕の問いに対し、66%が〔変わった〕と回答し、「看護職にはどうしても大変だというイメー ジがあるが、現場の方々の話を聞いて、看護職にはそれを打ち消してしまうくらいの魅力があるんだなと感じ た」「病と闘っている人を看護するだけではなく、生命の誕生・死にも関わって家族と同じぐらい近い存在な んだとイメージが変わった」「今まで看護は大変な仕事だと思っていたけれど、楽しい事、やりがいがあるの も分かった」との感想をいただきました。

現場で活躍する看護職のトークショーや講演を通して、看護のやりがいや魅力に触れ、『看護の道』を目指すきっかけになればと思います。 (文責:広報出版委員会)







講演会「新型コロナウイルス感染症と看護管理者の役割」を開催して

4月24日(土)、県内の病院や施設の看護管理者を対象として、日本看護協会副会長の秋山智弥氏による講演会を開催しました。当日は、県看護研修センターと県内の病院・訪問看護事業所・老人福祉施設がつながり、49回線(45施設)75名の参加がありました。

最初に日本看護協会の新型コロナウイルス感染症への取り組みをご説明いただきました。潜在看護職への働きかけ・確保、相談支援や感染対策のツール発信等での現場支援、医療従事者の処遇改善やワクチン早期接種をはじめとした国への要望等々、日本看護協会の取り組み経過と内容について確認できました。

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の見通しがなく、現場の看護管理者の抱える苦悩は計り知れ

ません。そのことは、講演会への主な参加理由からも うかがえ、「テーマに関心があった」「知識を深めたい」 「役割立場上、必要だから」でした。

また、講演の中で秋山副会長は、看護管理者が抱える倫理課題についても触れられ、感染病棟への人員配置等の苦慮、感染対策をしながら必要な看護が提供できないジレンマ等の課題に直面していると、同じ悩みを抱えている全国の現場の状況を共有できました。

講演を通して、やるべきことをそれぞれの立場で行うことの重要性を認識して役割発揮していくことや、 今後も看護管理者間で情報を共有しながら、現場の 実情に対応していくことが大切であると感じました。

(常務理事 菊池 由紀)







感染症対策応援派遣ナースとして支援活動に参加して

看護師 佐藤 美樹

私は4月12日から5月11日まで、新型コロナウイルス感染症のための感染症対策応援派遣ナースとして宮城県の宿泊療養施設で看護支援活動に参加しました。

私が派遣されたのは、仙台市内に数ヵ所ある宿泊 療養施設の中でも、大学病院からの往診があり、医 療依存度の高い方が入居される施設でした。本県以 外に大阪、京都、徳島からも派遣されていました。私 が従事した主な業務内容は、入居者への問診、電話 での健康観察、退去者への説明などでした。初回の 入居時に対面で問診を行い、翌日からは電話での健 康観察を行います。

今までの病院勤務では、患者背景を把握し、ベッドサイドで患者に触れながらケアを行い、寄り添う看護を大切にしてきました。しかし、療養施設では患者に直接対面できず、不安や不調を訴えているのに、手を握れない、顔を見て会話ができないことに、ジレンマを感じていました。そのなかで私は、必ずポジティブな話題を入れ、会話でひと笑いしてもらうことを常に心がけました。電話後に、「気持ちが軽くなった、安心した、また明日」と言われると思いが伝わったようで嬉しかったです。また、患者が涙を流しながら退

去する姿は忘れられません。しかし、風評被害などの不安を抱えながら退去しており、継続した精神面等のフォローが重要であると感じました。

私は、今回の派遣で療養施設では病院とは違う「看護のカタチ」を体験しました。患者の声や、訴える症状から感じとるスキルの重要さと、触れる・対面できない状況での看護師の「声」で患者へ伝える安心感、患者に寄り添うための看護ケアでした。「看護のカタチ」について深く考えた 4 週間であり、看護観の再構築につながりました。





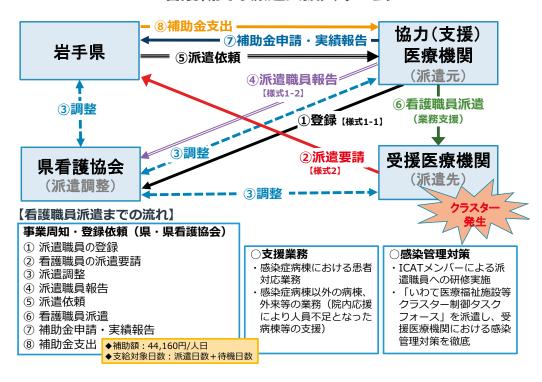
佐藤美樹さん(右)

岩手県委託「新型コロナウイルス感染症対応看護職員等派遣事業」

当協会は、「新型コロナウイルス感染症対応看護職員等派遣事業」を県から委託を受けて実施しています。県内の医療機関に新型コロナウイルス感染症が発生し、看護職員が不足する事態になった場合、他の医療機関から看護職員を応援派遣するために、あらかじめ協力医療機関と看護職員の登録を得て、当協会が派遣調整を行う事業です。

5月に県内の92医療機関に事業内容の説明と協力依頼の文書を送り、併せて5月と6月には主な医療機関を訪問し、9施設からご登録いただきました。さらに岩手県腎不全研究会の要望を受け、県内45透析医療施設にも同様に事業内容の説明依頼文書を送り、6施設からの登録をいただいています。ご登録いただいた看護職員には感染対策の基本と防護具の着脱訓練の研修を8月2日に実施します。実際に派遣が必要になった際には受援医療機関の情報収集を行い、支援業務を確認してから派遣することになります。看護職の皆様にご理解とご協力をお願いいたします。

看護職員の派遣支援スキーム



看護職賠償責任保険制度研修会を開催

5月22日(土)、訪問看護事業所・介護施設における医療安全の向上と看護職賠償責任保険制度の周知を目的として開催した動画配信研修には5名が参加しました。主な研修内容は、次のとおりです。

- ■【基調講演】「安全管理の視点から訪問看護事業所・介護施設における自立した看護師」 日本看護協会理事 岡島さおり氏
- ■【講 演】「訪問看護・介護施設の事例から考える看護職の法的責任」

日本看護協会参与(弁護士) 友納理緒氏

岡島理事及び友納弁護士の講演に共通していたことは、訪問看護や高齢者施設で働く看護職は、現場では一人で判断して対応する場面が多いため、より自立した高い能力が求められることと、医療・介護安全のキーパーソンとなるよう自立した看護職としての役割が求められていることです。

社会の要請に応えていく自立した看護職が役割発揮していくためには、研鑽を積むことはもとより、安心して業務に従事していくための補償の一つとして看護職の賠償責任保険があり、その役割についても再認識する機会となりました。



研修会では、保険の担当者から、事例に伴った補償内容についても説明がありました。看護業務をとりまく様々なリスクやハラスメントの相談にも対応できる看護職賠償責任保険制度について、看護協会の会員の皆様が孤立することがないように、看護職を支える制度の一つとして理解と活用が広がることを願います。 (常務理事 菊池 由紀)

訪問看護事業所紹介

はじめまして! こころの訪問看護ステーション三田です

一般財団法人岩手済生医会 こころの訪問看護ステーション 管理者(保健師・精神科認定看護師) 米澤 慎子

当事業所は盛岡市加賀野にある三田記念病院に併設された精神科特化型訪問看護ステーションで、この春開設して4年目を迎えました。前身である岩手保養院時代に保健所保健師らと連携し、病院から出向く訪問看護が始まり、それを32年間継続したことが開設の礎になりました。「先輩たちが築き上げてきた精神科訪問看護の知識と経験の蓄積をステーションとして形にしたい」その思いを現場が温め続け、法人の理解を得て開設に至りました。

開設前の病院内から出向く訪問看護は、利用者 1 人あたり月1.3回と頻度も少なく、服薬や病状観察が中心で行きづまり感がありました。利用者と共に将来の「夢」を語るには時間が足りず、また地域のフィールドでは、看護職だけでは支えきれないケアがありました。

ステーションという「箱」は、人員の確保が保証され、作業療法士・精神保健福祉士らを含む多職種での展開、スタッフの複数名訪問の継続、利用者のニーズに合わせた訪問頻度を可能にしました。それは、利用者が生きてきた"ものがたり"を基軸に、ストレングス(強み)や障がい特性にみあった生活支援等を当方だけで抱えこむことなく他機関へ繋ぐ包括的な調整の起動力となりました。また困難事例に挑むことは、病院併設型ステーションの使命と心得、当院以外の医療機関からの依頼も積極的に受け入れてきました。



作業療法:野菜の苗植え

重要な課題は退院支援です。これまで長期入院が主流だった精神科病棟と地域を知る訪問看護が連携して行う"退院支援システム"を、両者が協働して構築できるよう検討を進めているところです。

これからも信頼を寄せていただけるステーションであり続けられるよう、 そして、こころのケアに携わる私たち自身も健やかな心身で利用者に向き あえるよう努めてまいります。

おわりに、今回の企画につきまして、利用者をはじめとした、当事業所 に関係する全ての方々に感謝いたします。



スタッフ集合写真

公益社団法人岩手県看護協会立 東山訪問看護ステーション

管理者 鈴木 美和子

当ステーションは、一関市の東部地域に位置し、指定居宅介護支援事業所東山を併設し、職員10名(看護師9名、 事務職1名)で運営しています。

現在、新型コロナウイルス感染症の恐怖と闘い、考えられる感染対策を取りながら訪問を行っています。事務所内での密を避けて行動することは当たり前になっていますが、このような時こそ、スタッフ間のコミュニケーションを大切にし、LINEを活用して円滑な業務に努める毎日です。

コロナ禍では、入院や施設入所により、家族に会えない辛い状況があります。当ステーションでも、90歳代の

女性が「治療より家に帰って家族に会いたい」と切望して退院された方を 支援しています。ご家族はその希望を叶えるため自宅に連れて帰りました。 退院後は食事摂取量が少ない状態が続き、在宅看取りも視野に入れ、在 宅診療と訪問看護で在宅ケアを開始しました。その後少しずつ食欲が出て、 排泄の状況が改善してきた頃に意欲も出て、訪問看護の日を待つようにな りました。そして、退院して1か月が経過した今では、さらに訪問介護や訪 問入浴のサービス事業所とも連携し、在宅での生活を支援しています。

在宅に戻ってくると奇跡を目の当たりにします。その反面、どんなに頑張っても叶わない現実もあります。でも、利用者様やご家族様の小さな希望やつぶやきを大事にして、一緒に叶えていくことが訪問看護師の使命だと思っています。色々な方の人生に触れることができる幸せな仕事です。

これからも、コロナに負けないで地域に貢献できるように、スタッフ一丸となってこの仕事に取り組んでいきたいと思います。





岩手県ナースセンターはあなたを応援!!



令和2年度岩手県ナースセンター 登録・相談・就業状況報告

令和2年4月1日~令和3年3月31日

登録状況

産

護

師

瓵

師

師

保

助

看

(単位:人)

75

11

1,150

1,270

登録求人数

*令和2年度中央統計より

			_
相	談	犬沙	۲.
	-		_

(単位:件)

	区分		求職相談	求人相談
保	健	師	224	230
助	産	師	60	21
看	護	師	2,936	2,288
准	看 護	師	482	112
学	生	他	61	5
	計		3,763	2.656

*岩手県ナースセンターにおける相談状況

就業状況

(単位:人)

	区分			病院			診療所			その)他		合計	
	۷	<u>`</u> 刀		常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	その他	計	
1	呆	健	師	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19	19
В	力 力	産	師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7		護	師	11	17	28	6	2	8	8	13	41	62	98
7	隹 🧦	看 護	師	1	1	2	3	0	3	0	2	0	2	7
		計		12	18	30	9	2	11	8	34	Δ1	83	124

8 | 34 | 41 | 83 | 124 | *岩手県ナースセンターの紹介による就業者数

求職登録者の就業状況調査結果

登録求職数

61

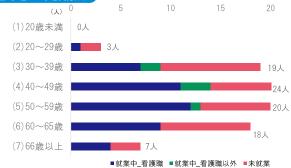
565

137

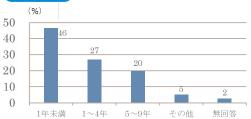
770

対象: 令和 2 年11月 1 日現在 岩手県に在住し、岩手県ナースセンターに登録中の看護職者210名 回収91名 回収率43%

求職登録者の年齢構成

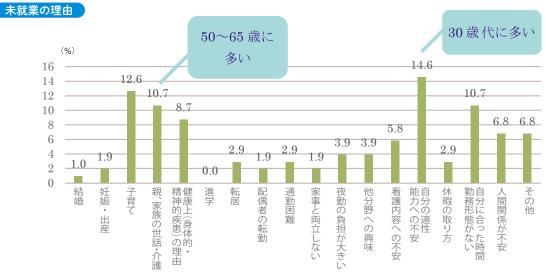


離職期間



- ・希望する勤務:約8割が日勤のみ
- ・就業の条件(上位表示):1. 勤務時間
 - 2. 通勤時間
 - 3. 休暇が取れる





研修を終えた方々の今

看護職再就業支援研修を終えた今日

鈴木 美紀子

昨年復職し8か月が過ぎました。離職して12年、再び看護職に復職することは難し いと思っていましたが、子供達も大きくなり手が離れてきたことで再び看護の仕事に携わ ることができたらと考え、再就業支援研修を受講しました。

3日間の研修では現在の看護を取り巻く状況や看護技術について講義の中で丁寧に 教えて頂き、ナースセンターの皆様も親身に相談に乗ってくださったことで復職に対する 不安が薄れたように感じました。手術室経験を活かせる今の職場に出会うことができ、 手術室看護師として勤務しています。

ブランクが長く不安もありましたが、温かく迎えてくれた周りのスタッフに日々助けられ ています。



看護職員復職研修を終えた今

今村 穂菜美

昨年行われた看護職員復職研修への参加を経て、私は今、盛岡赤十字病院の緩和 ケア病棟で勤務しています。

看護師としての経験年数も浅く、育児によるブランクもある状況での復職は、私にとっ て勇気のいるものでした。しかし、この研修をきっかけに復職への一歩を踏み出し、再 び看護師として復職することができました。仕事と育児の両立ができるかどうか不安も大 きかったですが、職場の先輩方に支えてもらいながら看護の仕事を続けることができて います。

看護師としてまだまだ未熟な上、緩和ケアという初めての領域でつまずくことも多いで すが、先輩方や患者さんからたくさんのことを学ばせていただきながら、看護師としての 日々を再び歩んでいます。



採血及び喀痰吸引の技術演習

今年度7月から採血及び喀痰吸引の技術演習を始めました

- ●メディトレくんⅡを使用し、□腔及び鼻腔の喀痰吸引
- ●きんちゅうくんⅡを使用し、上腕部筋肉注射
- ●静脈・採血注射モデルⅡを使用
- 開催 7月・9月・11月の第1・3木曜日
- 定 員 3名 **事前の予約が必要です**。岩手県ナースセンターへご連絡ください。





NursingNow いま、私にできること

新型コロナウイルス感染症患者に関わり思うこと ~宿泊療養施設にて~ ——— 内山 きよえ

私は現在、軽症者宿泊療養施設で新型コロナウイルス感染症等看護師として働いています。コロナ禍で社会から 看護の役割や重要性が日に日に強く求められ、感染リスクの高い現場で活躍する看護職の方たちの報道を聴くたび に、私にも何かできることはないかと考え応募しました。

現在、週2日宿泊療養施設で働いていますが、私たち看護師の役割は入所者の健康状態の確認になります。電話での対応になるため、体調の変化や入所者が抱える不安を早期に察知できるよう心掛けています。その中で毎日、一緒に働く県の職員の方々やナーススタッフのチームワークの大切さを痛感しています。そして、高齢になっても看護師として働くことのありがたさと、責任の重さを感じながら一日も早く、普通の日常に戻れるようコロナの終息を願っています。

新型コロナウイルス感染症患者に関わり思うこと ~宿泊療養施設にて~ ———— T. N

新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設にて仕事をするキッカケは、「看護の現場から離れていた自分が 看護師として仕事をしていくためには、どうしたら良いか。」と今後を考えたことでした。

そしてナースセンターへ求職登録し、研修会への参加を決めたものの具体的イメージが無く、関わったことのある 介護保健関連の職場を漠然と考えていました。

そんな時に新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設対応の看護師募集があると知り、社会的にも貢献できると思う一方で不安もありました。しかし、幸いというべきか県央保健所で一か月半ほど仕事をさせて頂いたことで、新型コロナウイルス感染症について学ぶことが出来、更に保健所の役割を知る機会となりました。その事は宿泊療養施設の仕事に繋がり、利用者と話をする裏付けになったと思います。利用者と接する手段は電話で、顔の表情やしぐさを見ることが出来ません。電話ロから聞こえてくる利用者の声だけが相手を知る全てであり、声の調子や反応に注意しながらの会話です。その中で利用者自身の立場(職業)や周囲への影響に悩む言葉、部屋で過ごす辛さなどを聞き、相手の話を聴く大切さを改めて考えさせられました。様々な想いを抱えて宿泊療養施設を利用する方々に少しでも寄り添い、一緒に頑張っていることを伝えていきたいと思っています。それは私一人で出来るものではなく、ともに宿泊療養施設で働いている仲間の看護師が私自身の支えになっています。そんな仲間への感謝を込めてこれからも宜しくお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策における潜在看護職の復職支援状況について

(1)保健所業務支援と宿泊療養施設関連 の就業者数

	保健所業務支援	宿泊療養 施設関連
令和2年度	13 人	8人
令和3年度	7人	2 人

(令和3年7月1日現在)

(2)新型コロナウイルスワクチン接種関連における協力要請方法と 就業者数

潜在看護職への協力要請方法

	花巻市	奥州市	紫波町	盛岡市	岩手県
メール	20 人	15 人	_	60 人	82 人
郵送	11 人	9人	13 人	28 人	44 人

新型コロナウイルスワクチン接種関連業務就業者数

求人施設	花巻市	奥州市	紫波町	盛岡市	岩手県
就業者数	3 人	5 人	1人	15 人	22 人

(令和3年7月1日現在)

今後のナースセンター事業

- 中学生・高校生対象「看護の出前授業」開催中
- ② 進学セミナー:8月2日(盛岡会場)、8月4日(二戸会場)、8月6日(釜石会場)
- 3 看護職員復職研修:9月14日から

会員専用Webページ 🗐 キャリナース をご活用ください!

現在、岩手県看護協会では3,200名の方にキャリナースをご利用いただいています。



会員情報の確認・変更

勤務先などが変わったら、パソコン・スマートフォンですぐに変更!



キャリナース

研修受講履歴の確認

受講証明書を印刷!

文献検索

「最新看護索引 Web」で文献検索!

各種資料の閲覧

「看護職の倫理綱領 | や「2021 年度改訂版 看護チームにおける看護師・ 准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活 用ガイド」も閲覧できます。

様々なサービスを提供していますのでぜひご活用ください。



施設の会員担当の方へ~「施設用Web」をご利用ください~

「施設用 Web」では次のことができます。

施設に所属している全会員の

- 入会状況の検索・確認 …… 入会手続きが完了しているか確認できます。
- 会員一覧の表示、印刷 …… 協会ニュースの配布にご利用ください。
- 会費納入対象者の特定 …… 施設でとりまとめ(銀行振込)を選択している施設が使用します。

※「施設用 Web」の利用は施設のとりまとめ担当者に限ります。

ID・パスワードをお持ちでない方は、申請手続きが必要ですので事務局(019-662-8213)までお問い合わせください。

看護協会入会のご案内 令和3年度入会受付中!

※有効期間は、令和3年4月1日~令和4年3月31日までの1年間です。

看護協会は看護職の専門職能団体として、看護の質の向上と働き続けられる環境づくりに取り組んでいます。 岩手県に在住または勤務する保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者はどなたでも入会することができます。

継続・再加入

- ■日本看護協会年会費 ……… 5,000円
- ■岩手県看護協会年会費 …… 10,000円

合計 ------15,000円

新規加入

- ■日本看護協会年会費 ……… 5,000円
- ■岩手県看護協会年会費 …… 10,000円
- ■岩手県看護協会入会金 …… 20,000円 (初回のみ)

合計 ------35.000円

他県転入者

令和3年度に都道府県看護協会で既に会費を 納入されてきた方で、岩手県看護協会に初め て入会する方

- ■岩手県看護協会年会費 ……… 免除されます
- ■岩手県看護協会入会金 …………20,000円

合計 ------20,000円

未加入の方への 入会のお誘いを お願いします

お問い合わせは 公益社団法人岩手県看護協会 事務局 ☎ 019-662-8213 まで

INFORMATION

令和3年度役員・委員・会員セミナーのご案内

■目的 ①日本看護協会が提案する新たな資格活用策について理解する

②看護記録の重要性及び個人情報の取り扱いを理解する

日時 9月4日(土) 13:30~15:45 会場 岩手県看護研修センター 3階研修ホール

対象 令和3年度役員、委員、会員

内容 講演 | 「看護職の確保・質向上のための資格管理体制の構築について |

講師:公益社団法人日本看護協会 副会長 秋山智弥氏

講演Ⅱ〔動画上映〕

「看護記録の重要性と記載ポイント」/「実習における個人情報の適切な取り扱い」

講師:公益社団法人日本看護協会 参与 弁護士 友納理緒氏

皆さまのご参加をお待ちしております

教育部から

● 令和 3 年度岩手県看護研究学会

土曜日開催となります。多くのみなさまの参加をお待ちしています。

テーマ	地域でつなぐ看護の可能性~ダイアローグの実践を通して~
開催日	令和 3 年10月30日(土)
開催会場	岩手県民会館
内容	特別講演 「ケアとしての対話実践」 筑波大学医学医療系 社会精神保健学 教授 斎藤 環 研究発表・実践報告 口演・示説
参加申込	1)施設または個人あてに、開催案内を7月下旬に送付します。 2)お申し込みは施設ごとに取りまとめ、参加費をお振込みください。 3)参加申込書に必要事項を記入のうえ、払込受領証の写しを必ず添付し、郵送にてお申込み下さい。 ※演題発表者も参加申し込みが必要です。 4)参加申込締め切り:令和3年8月27日(金) 必着
参 加 費	看護協会員:3,000円(当日参加:3,500円) 非 会 員:5,000円(当日参加:5,500円) 看 護 学 生:1,000円

② キャリナース・研修受講履歴管理について

2018年 6 月より日本看護協会会員専用 WEB ページ「キャリナース」から研修受講履歴が確認できる ようになりました。これにより必要時に研修受講履歴一覧表の印刷ができます。岩手県看護協会では、 受講時間の5分の4以上の出席の方を研修受講履歴に登録します。早退される方は研修担当職員にお申 し出ください。

② 今年度後期の教育部企画研修について

今年度から申込期間を前々月の11日から17日までとしております。後期もまだまだ研修がありますの で参加をお待ちしております。教育計画冊子やホームページをご参照ください。

岩手県看護協会の ホームページをご存知ですか?



http://www.iwate-kango.or.jp

編集後記 夏の到来を迎えていますがい

かがお過ごしでしょうか? vol.136 は前回に引 き続き東日本大震災から10年を特集してい ます。災害発生時の備えについて再度目を 向け特集記事を読んでいただければと思い ます。

